消費者庁等移転推進協議会 行動宣言

日本全体で進行している「人口減少」と「東京一極集中」は、 依然として歯止めがかかっておらず、 国、地方を挙げて、「地方創生」をこれまでにも増して、 加速させることが不可欠であります。

このような中、昨年9月に、 「まち・ひと・しごと創生本部」において、 徳島県での「消費者行政新未来創造オフィス(仮称)」の設置や、 国民生活センターの研修や先駆的な商品テストの実施等が 決定されたことは、消費者庁等の「徳島移転の第一歩」として 大いに歓迎したところであります。

この新オフィスの取組み、ひいては、消費者庁等の徳島移転は、 徳島を実証フィールドとして活用することにより、 全国の消費者の利益に資する高い成果をうみだし、 消費者行政を新たな次元に引き上げることはもとより、

この国のあり方そのものにとっても、 地方への新たな人の流れを創出し、 「働き方改革」を実現するための、 重要な試金石となるものであり、 「地方創生」、「一億総活躍社会」に向けた取組みを、 大きく加速することに繋がるものと確信しております。

そのため、我々、「消費者庁等移転推進協議会」は、

「地方創生、そして一億総活躍社会を徳島から切り拓く」との信念のもと、 消費者庁、消費者委員会、国民生活センターの 一日も早い徳島県への全面移転が実現できるよう、 挙県一致で、取り組むことをここに宣言し、

「消費者行政新未来創造オフィス (仮称)」において、 「新次元の消費者行政・消費者教育」が展開され、 その成果が全国に発信できるよう、 県とともに、あらゆる側面からサポートして参ります。

平成29年2月8日

消費者庁等移転推進協議会